

●香川県告示第237号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

令和3年5月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

令和3年5月17日

2 所在地

丸亀市大手町2丁目1番7号

3 名称

丸亀市身体障害者福祉連合協会

4 売りさばき場所

丸亀市大手町2丁目3番1号丸亀市役所内売店